

協議会 だより

Vol.45
2021.8.19

8/12～の全国的な大雨、特に九州北部地方では、各県で記録的な豪雨となり、各地での被害が心配されるところです。雨は止んでも、水を多く含んだ土地の土砂災害の危険もありますので、皆様十分注意してください!!



異常気象の災害対応! 多面の交付金こんなことに使えるよ!



災害対応の
事例を紹介し
ます。

1.農地維持活動 (多面的機能支払交付金実施要領より) 才 共通

16異常気象時の対応

□異常気象後の見回り

・ 洪水、台風、地震、豪雪等の異常気象等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、農用地（畦畔、排水口、法面等）、水路、地上部のパイプライン附帯施設（ポンプ場、調整施設等）、農道、ため池及び附帯施設の見回りを行い、状況を把握すること。

□異常気象後の応急措置

・ 異常気象後の見回りの結果、農用地に障害が生じるような状況である場合、又は水路、農道及びため池に土砂や雑木等がみられたり、施設機能に障害が生じるような状況である場合、必要に応じて応急措置を行うこと。

土砂・流木の撤去



農地維持活動による応急措置イメージ



大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去（外注も可能）

小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修（外注も可能）

